

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第30号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年4月6日 09時10分ごろ	
発生場所	北海道択捉島南方30海里付近 (概位 北緯44°28' 東経148°00')	
事故等調査の経過	平成21年5月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官(函館事務所)を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第十五 ^{とみ} 富丸、169トン	
船舶番号、船舶所有者等	125589、金井漁業株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士(航海)	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか14人が乗り組み、択捉島南方沖の漁場で沖合底曳網漁の揚網作業中、平成21年4月6日09時10分ごろ、海中を浮遊していた漁網が推進器に絡網し、航行不能となり、僚船にえい航されて北海道釧路港に入港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約4～5m/s 海象：波高 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船は、揚網作業中、浮遊していた漁網を推進器に絡網した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、択捉島南方沖において、本船が揚網作業中、海中を浮遊していた漁網を推進器に絡網したため、発生した可能性があると考えられる。	